

マージン率等に係る情報提供について

マージン率等に係る情報提供

株式会社フューチャーファクトリー

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：令和3年度令和3年3月～令和4年2月))

記

- 令和4年6月1日付け派遣労働者数 1人
- 令和3年度 派遣先事業所数（実数） 1件
- 令和3年度 労働者派遣に関する料金の平均額 14,000円
(1日当たりの料金額（8時間労働として計算）)
- 令和3年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 11,000円
(1日当たりの賃金額（8時間労働として計算）)
- 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合

21.4%

- 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 派遣元責任者 TEL045-392-8111

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの 平均実施時間
新規採用者訓練	未経験者の新規採用者	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間
パソコン訓練	派遣中の派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間
マナー研修	派遣中の派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間
リーダー研修	派遣中の派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間

- 派遣労働者の待遇決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労働協定を締結していない

- その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

なし